## 株式会社 志多組 「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

全ての社員がその能力を十分発揮できるような雇用環境の整備を行うととも に、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動 計画を策定する。

- 1.計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間
- 2.内容

所定外労働時間の削減のための取り組みを行う。 目標 1

<対策>

令和3年4月~

- ・所定外労働の削減に向けた検討会を開始
- ・月毎の所定外労働の状況を各所属長へ報告し、部門 内に勤務状況を周知する
- ノー残業デーの周知を継続する

目標2 年次有給休暇の取得促進のための取り組みを行う。

<対策>

- 令和3年4月~・・月毎の休暇の取得状況を各所属長へ報告し、部門内 に休暇状況を周知する
  - ・年休取得奨励日の周知を継続する

令和3年10月~ ・各部門において、取得日数の少ない社員と個別に打 合わせを行い、取得を促す